

令和2年度町村長会議の結果概要

【日時】令和2年8月3日（月）
15時00分～17時00分

【場所】ロイヤルパインズホテル浦和
（4階「ロイヤルクラウン」）

【出席者】48名
（知事・県幹部職員、町村長、町村会職員）

【概要】

- | | | |
|-----------------------|---------|------|
| 1 開会 | 【15:00】 | |
| 2 知事挨拶 | | |
| 3 町村会会長挨拶 | | |
| 4 議事（進行：町村会会長） | 【15:06】 | |
| （1）知事からの説明 | | } 別紙 |
| ① 新型コロナウイルス感染症対策について | | |
| ② 災害避難に際しての留意点について | | |
| ③ ハザードマップ作成への協力依頼について | | |
| （2）意見交換 | | |
| ① 有害鳥獣対策について | | |
| ② 洪水・浸水対策について | | |
| （3）県からの報告 | | |
| ・埼玉150周年記念事業について | | |
| 5 閉会 | 【17:00】 | |

知事からの説明に対する主な発言

●渡邊ときがわ町長

- ・新型コロナウイルス感染症について、今までは「夜の街」あるいは都内周辺が多かったが、最近では近郊のスーパーマーケットなども陽性者が出て休業をしているという事態になっていて、住民も非常に怖がっている。
- ・ときがわ町は小さなお店が多く、小規模な飲食店も40軒ぐらいある。また、町設の小規模な販売所も10か所ぐらいある。どういった安全対策を取ったらいいか御指導をお願いしたい。

●鈴木松伏町長

- ・一度治ってもう一度再感染した人がいるか。一度感染して抗体ができればもう大丈夫だろうという若者もいたりするので、再感染者がいるのかということについて知りたい。
- ・感染者数が累計で増えている。市民に危機感を持たせるためにはいいが、過剰になって行くと何の行動も起こせなくなってしまう。そこで、完治者が何人いるかという数字も、タイミングを見計らって結構なので、マスコミの方で報道してほしい。

●富田横瀬町長

- ・新型コロナウイルス感染症について、逐一情報を出していただいて、大変ありがたい。
- ・地域で陽性者が出ると、人権やプライバシーの保護に非常に気をもまなければいけないが、そもそもどれくらい恐れた方がいいのか、我々がどのくらい労力・コストを割いて対応していくべきか、いろいろなことを考えていかなければいけないと思うので、そもそも指定感染症として今のフレームが妥当かどうかなどの検証もぜひ進めていっていただきたい。

●林三芳町長

- ・彩の国新しい生活様式安心宣言を設けていただいて、非常に力強く感じている。一方で、それぞれのお店にチェックを任しているということなので、自治体としてどこまで紹介したらいいかということ懸念している。また、「感染防止対策をしていないお店に行かないで」と言うと、安心宣言を出してもしっかりと対策をしていないお店もあるとの批判があるかと思う。どう指導し、どうチェック体制を敷いていくかと感じている。
- ・三芳町ではPCR検査を行う救急クリニックがあるが、院長から、感染者の搬送に非常に苦労されているという話があった。新聞記事で、自宅待機感染者を病院搬送するとき、保健所とあまりスムーズにされないという話も見したが、その救急クリニックは独自に救急搬送をしているとのこと。感染者が増えてくると、こうした事例が多くなってくると思うが、県のお考えをお伺いしたい。
- ・今我々が最も期待するところはワクチン。国の方でワクチンを作ったときに、費用負担やどれだけ接種を受けられるのかについて、県の見解を伺いたい。また、ワクチンについて市町村の負担がないという理解で良いか伺いたい。

意見交換での主な発言

【① 有害鳥獣対策について】

●森小鹿野町長

- ・近年、県内山間部において、イノシシ、鹿を筆頭に、猿、狸、アライグマ等の有害鳥獣の農産物被害が増大している。
- ・県内で豚熱が発生した際には、知事が素早く国に働きかけをおこなっていただき、ワクチン投与ができ、これが抑えられた。豚熱の原因も、野生のイノシシ等から感染しているとの報告があり、有害鳥獣対策は、埼玉県においても喫緊の課題と認識している。
- ・現状、各自治体で猟友会などをお願いし有害鳥獣の捕獲などを行っているが、猟友会員の減少と高齢化、狩猟による捕獲数の低下、わななどにより捕獲した鳥獣の後処理等、問題は山積している。近年では、市街地においてもイノシシが目撃されており、住民への被害も心配される場所。
- ・このような状況を御理解いただき、有害鳥獣対策について、県による有効な方針と予算化及び県内の猟友会への働きかけが必要と考え、県の御見解を伺いたい。

●鈴木松伏町長

- ・ハクビシンの被害が多い。担当課に聞くと、ハクビシンは捕まえても外来種ではなくて在来種なので殺処分の対象とならないとのこと。それは正しいのか。是非とも、ハクビシンを有害鳥獣に入れていただきたい。国の法律改正が必要であれば、国の方に働きかけていただきたい。

●原田美里町長

- ・昨年、足を罠でもぎ取られたイノシシが、狩猟期間中に、人里に降りてきて人を襲ってしまった。狩猟期間、狩猟する地域を少し縮減したり、緩衝帯を設けてイノシシが人里に降りてこないようにするという必要なのかなと考えている。そのためにも、里山再生事業についても、これからも力を入れていただければありがたい。

●松本小川町長

- ・周辺の山がつながっており、有害鳥獣が秩父から東秩父、ときがわを通過して寄居まで、グルグルと廻る。豚熱のときも大変だった。
- ・最近では、町中に猿まで出没している。まだ実害はないが、おそらく近隣の町村も同じようなことがあると思う。引き続き県のお力をいただきたい。

② 洪水・浸水対策について

●渡邊ときがわ町長

- ・ときがわ町では、去年の台風19号で多くの被害があったが、半分ぐらいは、生活に支障をきたさないような県の素早い対応をいただき、感謝している。また、都幾川の浚渫をいただき、今期の台風シーズンに向けて、住民の方々も非常に安心している。
- ・しかし、昨今の雨の降り様が昔とはだいぶ違っており、埼玉の西部地域では、山から土砂が短時間のうちに流されてきて、河川に堆積する。浚渫によって、護岸や橋梁の予防にもつながる、ということで、非常に大事な工事と思う。ときがわ町において、まだまだ浚渫が行われていないところもあるので、是非、事業を加速させていただきたい。

●原田美里町長

- ・去年の台風19号で甚大な被害があり、当町でも県管理河川で2か所、堤防が決壊し、迅速な対応で仮復旧いただいた。
- ・千年に1回、想定しうる最大規模の雨量で県から洪水浸水想定区域図が示され、町としてもハザードマップの改訂作業を、行っているところ。そこで、新たに浸水想定区域が示された河川区域と、浸水想定区域が拡大した区域があった。この浸水想定区域が拡大した地域には、高齢者施設や福祉施設、町の浄水場も入っており、ハザードマップ改訂後、住民への周知をしっかりとしなければならないということと、コロナ下で必要な避難計画の策定や、浸水対策を行う必要があると考えている。
- ・我が町としても、河川の浚渫や堤防の強化、水位計の設置、河川内の樹木の伐採などを要望するとともに、水道施設についてどんな浸水対策をするか、また移転をするかということこれから検討しなければいけないと考えている。これらの課題に対し、県の支援をお願いしたい。

●松本小川町長

- ・去年は一級河川について越水があり、一部護岸が破壊された。その時は東松山県土整備事務所にお世話になり、修復と浚渫も素早くできた。
- ・しかし、まだまだ、浚渫ができていない地域もあるので、1日でも早く、町民が安心できるように、浚渫の方を再度願います。

●大島伊奈町長

- ・去年の台風19号では、床下浸水があった。綾瀬川と原市沼川が合流するところがあり、浚渫を県にお願いしている。また、下の池、上の池、中の池という池の工事を今、やっております。上の池が県主導で工事が進められている。引き続きお願いしたい。
- ・台風19号の際、荒川の熊谷の堤防が切れると、12時間後に伊奈町に3mから4mの水が来ると言われていた。行田の浄水場のところで、荒川に流れる方を止めて、利根川の方に流したので、荒川が切れなくて済んだ、ということであった。その荒川の堤防についての対策は、何か手を打ってあるのかどうかということを質問させていただきたい。